

平成30年第2回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成30年2月8日（木）午前9時30分
2. 開 会 平成30年2月8日（木）午前9時30分
3. 閉 会 平成30年2月8日（木）午前10時35分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 河野宏甲 教育次長兼教育総務室長・北田千秋 学校教育部長・大湾喜久男 学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・竹田和之 生涯学習推進部長・小川暢子 生涯学習推進部付部長・和久田寿樹 学校規模適正化室長代理・後藤秀也 教育総務室長代理・殿山泰央 学校規模適正化室課長・竹田知宏 指導課長・木村浩幸 学校管理課長・寺本憲昭 学校給食センター所長・真鍋成史 社会教育課長・本多 章博社会教育課長・清水健次 青少年育成課長・川村光子 図書館課長
6. 議事日程

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3 議案第2号	教職員人事について
日程 4 議案第3号	平成30年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について
日程 5 議案第4号	平成30年度教育施策の策定について
7. 議事内容

八木教育長 皆さんおはようございます。
只今から平成30年第2回教育委員会定例会議を開催いたし

たいと思います。

開催の前に事務局から本日の出席状況をお願いいたします。

後藤室長代理 出席状況を報告いたします。本日の出席者は 5 名でございます。これは地教行法第 14 条第 3 項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

八木教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第 14 条第 7 項の規定により公開ができますが、本日は傍聴希望がございませんので、このまま定例会を続けたいと思います。

それでは只今より、平成 30 年第 2 回教育委員会定例会議を開催いたします。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い、進めたいと思います。

まず、日程 1 「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第 20 条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 ご異議がありませんので、尾崎教育長職務代理者を指名します。

次に、日程 2 「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 ご異議がなかったため、只今より午前 11 時 00 分

でとさせていただきます。

続きまして、日程3 議案第2号「教職員人事について」を議題といたします。

なお、この案件については、人事案件でございますので、地教行法第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 異議なしと認め、只今から会議は非公開といたします。

八木教育長 それでは、定例会を再開させていただきます。
次に、ここからの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開できますが、傍聴希望がございませんのでこのまま続けさせていただきます。

続きまして、日程4議案第3号「平成30年度『交野市学校教育ビジョン』アクションプランの策定について」と、日程5議案第4号「平成30年度教育施策の策定について」をあわせて議題といたします。なお、お時間の都合上事務局からの事業説明は、省略させていただきます。

それでは、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

亥埜委員 はい。

八木教育長 亥埜委員どうぞ。

亥埜委員 2ページ目、平成30年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランについてですが、今年から道徳が出てくると思いますが、【平成30年度具体的施策】で、1 道徳教育推進教師連絡協議会の開催とありますが、どのような方がどのような基準で選

ばれるのですか。

竹田課長

失礼いたします。

機能的には公募文書の中で位置づけされまして校長から選ばれた人数・人材になりますが、その中でも道徳を研究している教師が各学校から選ばれるよう意識していただいております。

亥埜委員

各学校の中から選ぶという事ですね。

竹田課長

左様でございます。

亥埜委員

校長先生が選ぶんですね。

竹田課長

はい。各学校1名ずつです。

亥埜委員

校長先生に全部委ねられるんですね。

竹田課長

基本的にはそうなります。

亥埜委員

人選を間違えると、各学校によって大変な方向にいきますよね・・・。

学校によって、道徳感も変わってくるのかもしれないね。

竹田課長

そうならないために、1に書かせていただいておりますが、道徳教育推進教師連絡協議会を市教委の方でもちまして指導しながら育てていくという観点も示しておりますので、ご理解いただけたらと思います。

八木教育長

よろしいですか。

亥埜委員

はい。

八木教育長 他に質疑ございませんか。

長谷川委員 はい。

八木教育長 長谷川委員どうぞ。

長谷川委員 3ページ目の、表中の「人権教育ブックレットの作成・配布」とありますが、研修回数が1回となっていますが、1回のためのブックレット作成ですか。

竹田課長 ブックレット作成は毎年しておりまして、各学校の人権教育の1年間した取り組みをまとめた冊子を作りまして、決めた所に共有するというものを作っております。その中身について今まで共有する場がありませんでしたので、そこを共有していこうという認識で研修をもとうと考えております。

長谷川委員 はい。ありがとうございます。

八木教育長 他にございませんか。

伊丹委員 はい。

八木教育長 伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 全体的な話ですが、事業名が非常に多いという印象を以前から受けているんですが、もちろん必要なものをあげてという事だとは思いますが、例えば、前年度から変わらない部分や継続してする部分は出てくるとは思いますが、あえてこの事業面にあげなくてもいいような部分もあったのではないかと思います。

例えば、10ページの①教育課程の「ICT機器の整備」のところ「ICT関連機器の一層の充実」、そうと思いますが具体

的にここに力を入れて何かをします、という事がなければ、あえてここを上げなくても、当然やっているという前提でいいのではないのかと思います。ですので、その年に特に力を入れていますよと言うところが、あればあげていただけたらいいのですが、継続的に前年度とそんなに変わりませんという事であれば、あえてあげなくてもいいのではないかと思いますし、これに対して評価も必要になってきますので、そういった手間も考えますと省いていいと思います。もう一点は、同じページで交野市では英語教育に力を入れていただいている、それは今後も推進していただきたいと思っておりますが、学校で習ったけども、結局身につけていないとか、読み書きできないという話があり日本の教育上、母国語として英語を使っていないので仕方がないと思いますが、せっかく英語を頑張っておられるので、英語を推進する中で子どもたちがどういうところに到達したいのか？例えば英検の何級を全員取るとか、喋ることができるなど、そういった目標を掲げてそれに向かってやっていくということをお願いできたらと思っております。ALTに入ってもらって授業が楽しかったらそれはいいと思いますが、それだけで終わってしまうのはもったいないと思うので、できれば子ども達の人生の中で使えるような英語教育を目指していただけたらと、お願いも込めて思いました。

竹田課長

失礼いたします。

只今お話がございました、英検のIBAを活用しまして中学校、全生徒に受けていただく予算を採らせていただいております。目標につきましては、平成32年度、英検3級レベルを60%以上というところを目標に掲げて取り組んで進めてまいりますので、よろしくご理解申し上げます。

伊丹委員

是非、皆さん達成できたらと思います。

北田部長

事業の数ですが、おっしゃるとおりでつくる側も減らした方が

いいとは思いますが、評価の関係がございます。ICTでしたら多くは指導課の事業ですが、指導課の事業はコンピューターを入れますので最も金額の張る整備なんです。そうするとこれを抜いてしまうと評価と関係があって、結局このような形で事業面をすらすらと書くと、いうようになってしまいます。

八木教育長 他にございませんか。

尾崎教育長職務代理者 はい。

八木教育長 尾崎教育長職務代理者どうぞ。

尾崎教育長職務代理者 これは前回1月の協議会の際に出されましたアクションプランと教育施策と全く同じものですか？どこか変更されましたか。

後藤室長代理 原文の間違いや文字など修正しております。

尾崎教育長職務代理者 文字、字句修正はあって、内容の変更はないんですね。

後藤室長代理 ほぼございません。

尾崎教育長職務代理者 いくつか議論の中で、前年度の事業評価との関係でPDCAの事についてや、教育大綱との関連についてなど、ご回答があったと記憶しておりますが、それはある事業評価に関することであり、その回答であり、ここには影響しないというご判断ということで、それは結構です。

とてもたくさん事業が並んでおりますし、多岐にわたっておりますので、平面に見えてまいりますので、実はこれは先ほど北田部長がご回答なさったように立体的なものであろうかと思えます。重要なものと、でも事業面として名を連ねなければ予算等との関係もございますので、今から各課、各室の課長で結構です

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。
青少年育成課お願いいたします。

岡本課長代理 放課後等の子どもたちの居場所づくりということで、フリースペースの実施日の拡大に向けて、週2日からスタートすることを柔軟に実施を検討し、各小学校と調整を行うとともに各校の実情に応じた地域団体等にはたらきかけ、安全ボランティアの増員に努め、実施日拡大に向けて努めていきます。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。
社会教育課お願いいたします。

本多課長 管理面では、体育文化協会が解散しまして青年の家を直営で運営しています。その関係で業務等に負担が掛かっておりますので指定管理を視野に入れた今後の対応を考えていきたいと思っております。
文化祭につきまして、定例会でもいろいろ議論がありました。文化祭の形を変えていこうという形で進めております。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。
学校管理課お願いいたします。

木村課長 平成30年度の主な事業としまして、維持・管理・設備投資と言う形なんですが、主なメインの事業としましては特別教室である図書室・理科室・音楽室への空調機の設置と、屋上の防水工事を考えております。平成30年度にすることによってすべての屋上の防水工事は完了します。三点目は、学校規模適正化の関連もございまして学校施設の整備や充実を図ってまいります。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

指導課お願いいたします。

竹田課長

アクションプランでは、10ページ11ページに示しております、「小中一貫教育を充実させていくこと」その中に支援教育、人権教育、各教科のカリキュラム9年間を見通した指導を充実してまいりたいと考えております。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。これを受けて意見と言うことで申し上げさせていただきたいと思います。

全体としては、これでよかろうと思いますが、一つは「「新しい学び」の創造」、アクションプランの10ページ、11ページですね。小中一貫教育におけるところの3つの柱でいくと、事業名としてプログラミング・英語外国語教育は見えていますが、「新たな学び」の中の言語活用力は表に出てこないで、小中一貫教育に向けた指導方法の研究の中に、しかもその中の「「新たな学び」を創設」の中に隠れてしまっているように見えます。その言語活用力がどこに見えるのかと言うと、13ページの2 学力の向上プラン、の中にかろうじて3行目に、事業に置いて言語活用力の向上を狙いとした「STF」を実現という事で書かれていて、小中一貫の3つの柱と言う形でその視点で見たときに言語活用力が弱く見えてきます。府の教育庁が言葉の力に非常に力をいれておられますよね、校長会で何か説明はありましたか？その際の中でCDが配られたという話ですが。

竹田課長

校長が府教庁の研修を全員受けております。小学校の校長のみになります。

尾崎教育長職務代理者 これが各学校にご紹介された、これだけではなく子ども向けの問題や回答や解説などもあってということで、非常にいま言語活用に直結するようなことを、大阪府教育庁自身が推進しなさいと、そことの兼ね合いも考えまして、言語活用力はこれはこれで交野市のスタンスですからよかろうと思いますが、小学校におけ

る小中一貫教育の中の言葉の力の向上については、是非、力を入れていただきたいという意見です。お願いいたします。

もう一点ですが、21ページのアクションプランでは、横断的、系統的な食育の推進ということで、ここに、「豊かな心の育成につながる食育の推進」、「給食を教材とした食の指導の実施」とありまして、【30年度具体的施策】の中に、「学校給食における食物アレルギー対応については、安全・安心を最優先した」と書いてありまして、交野市教育施策の7ページに、第4節 学校給食の充実の中に、非常に重要な事を書いていただいておりますが、事業名「食物アレルギー対応食・除去食の提供」、事業内容「アレルギーの児童生徒が他の児童生徒と同じように給食を楽しめる」と非常に重要な事が事業概要としてお書きいただいておりますが、この関係部署が給食センターのみで、関連が学校となっておりますが、施策の入る所の都合だとは思いますが、指導課が関わるということで、こういったニュアンスの事を具体的施策の中で、アクションプランの中に入れるのか、逆に7ページの施策の中に学校給食センターだけではなく、指導課も関わりますと位置付けていただくとかと、いうようなことがあればうれしく思います。なぜ、そういったことを申しますと、私市小学校で事案がありましたし、これについては指導課が強い指導していただき、大変ありがたいと思っておりますが、これは2018年1月27日の朝日新聞の夕刊です。こういった取り組みを学校がしているという事ですね。アレルギーのあるお子さん自身が主体的に自分がアレルギーがあって命に係わる事なんだと発信できる環境づくり、その子に頑張れという事は非常に酷な話でしてそれが主体性とは思いませんが、それが発揮できる環境を、学校であり学級であり担任であり仲間であり保護者が担保できるように教育課題として非常に大きいのではないかと思います。そういう趣旨の発言をわたくしは教育委員会の場でいたしましたし、その後でこういった新聞記事も出てまいりましたので、是非こういった観点も大事にいただきたいという意見で

す。

八木教育長 他に質疑はございませんか。

亥埜委員 はい。

八木教育長 亥埜委員どうぞ。

亥埜委員 質疑ではないですが、19ページの「4 教職員のメンタルヘルスの充実」という事で、わたしが危惧するのは、事業が多いという事と小中一貫や道徳教育なども入ってきて、どこを見ても研修という言葉があって、先生が疲弊していないかと思います。現状はどのようなものですか？先生も気力を充実して子どもと向き合う時間をしっかり確保していただかないと、いろんなことをやりすぎて先生が疲れていたら灯台下暗しではないですが、そういった状況にならないようにして頂きたいと思います。

北田部長 先日も産業医に各学校をまわっていただいて、時間外勤務の多い教員との面談をしていただきました。クラブの加減もあり中学校が多いのですが、面談すると本人はそんなにしんどくはないんです。時間的に長くても自分の好きなクラブや、やりがいがあり目的があるとしんどくはないのですが、ただしこの間も教育長が校長面談をされましたが目的が分からないとか、何のためにしているのか、成果が見えないとなってくると時間の長い短いではなく、やらされている、しんどくなってくる事や、精神的にも肉体的にも疲労が増すという事ですので、出来るだけ最終は、こういう目標で、だからこういう事業をするんだ、ということを示しながら、できるだけ精神的な面から負担感を減らしたいという事と、小学校が中心ですが一斉退庁ということで、この日は何時に教職員が退庁します。ということで保護者にご案内を出している学校もありますし、中学校では週1回ノークラブデーとして月2回は土・日曜日はクラブを休むとしていますので、その辺から教

職員の時間的な負担を軽減していきたいと思います。

八木教育長

先日、校長面談に行きましたが、忙しくてすることがたくさんあり、期限の決まっている仕事があることも分かっているんですが、その中で優先順位を付けて仕事してくださいとお話をしました。

教育長協議会での話ですが、守口市が実際に凄い事をしていて、午後5時から5時30分以降は一切電話に出ないと宣言しています。それで大丈夫なのか心配の声もありましたが、お互いに携帯の番号を知っているので、どうしても用事がある時は校長の番号は知っていますからと、言っていました。

学校も長期休業の時に、年末年始は1週間ほど機械警備になっていて、そういう時については、「学校だより」に、この期間は学校に電話をかけても、でませんと書いて、ただし緊急の場合は教頭先生が持っている緊急番号を書いておくと言っておられていました。そのような対応をして一日中、一年中、緊張が続いているとしんどいと思います。そういった対応はこれから拡大しないといけないと思います。

伊丹委員

はい。

八木教育長

伊丹委員どうぞ。

伊丹委員

午後5時30分や午後6時を過ぎて、電話がかかってくるという事はどのくらいあるのですか。

北田部長

先日、教育長名で12月に、1月からは教員の勤務時間を過ぎたの電話は控えていただきますようにと、いう事で保護者にプリントをお配りしましたが、その後にそれは困るといった連絡もございませんので、数的にはそんなに多くはございません。また緊急の場合には時間が過ぎても教員が電話を取りますのでと言っても普段でも取りますが、ただ「ご両親が働いていて学校に連絡

するのが夕方になるので、ちょっとそれは・・・」というご意見は一件あった気はしました。ただ時間が遅れてかかってくる電話はいい電話ではないですので、大抵長引くような電話ですので、件数は少なくとも時間の取るようなことにはなると思います。

伊丹委員 今すぐに電話をしないといけない緊急性のあるものであれば繋がらないといけないと思いますが、保護者なり学校の先生たちが時間を作れば対応できるものに関しては、夜まで電話を取らなくてもいいのではないかと思うので、その辺の見極めで必要性のない電話であれば、ある程度時間を区切って取らないとか、機械式にする方法もいいのではと思います。

八木教育長 先ほどの話の続きがありまして、何時からは電話を取りませんと学校が言うと、学校の近くから携帯電話で電話をしてきて「灯りがついているでしょ、居てるでしょ、どうして取らないのか」という電話を、うっかりとってしまうと・・・、そういったのがかかってくるとおっしゃっていました。

尾崎教育長職務代理者 教頭先生の携帯は、公用携帯ですか。

八木教育長 そうです。

尾崎教育長職務代理者 普段は学校に置いていて、家には持って帰らないのですか。

八木教育長 持って帰っているかもしれないし、2つ持っているかもしれませんが、学校外の活動に行っているときありますよね、その場合に持っていく携帯の番号を「学校だより」に書いているのではないかと思います。

尾崎教育長職務代理者 ある学校は、必ず校長と教頭の携帯番号をどちらかでいいんですが私物の携帯番号を書いています。

そうすると、どんな事でも電話が掛かってくるので、そういったことはやめた方がいいと思います。

その学校は、伝統で校長と教頭はそうなさっていますが、その代わりに職員には電話はしないでください、ということで職員の番号は教えないという形を取っておられます。

伊丹委員 24時間電話対応しないといけないと思うと、ずっと仕事をしている気で休まらないので、時間を区切るというのは精神面で必要かという点はあるので、支障がないのであれば何か対応を考えていただけたらと思います。

八木教育長 昨日経験したんですが、J:COMとある事で接触をしているんですが、J:COMと連絡を取りたくて、頂いた名刺に携帯番号が書いていなくて、会社の番号しか書いていなかったの、会社に掛けたら「本日は定休日です」というアナウンスが流れて困ったんですが、名刺には緊急の番号は書いていないんです。

尾崎教育長職務代理者 それと同じことを幼稚園がしています。幼稚園訪問があるのでネットに書いていた代表の番号にかけても出なくて、入試の申し込みの電話番号が書いていたので、そこに掛けたらすぐに繋がったんです。そこは大学付属の幼稚園だったので大学にも聞いたから、公のところしか教えてくれなくてかからないんです。

亥埜委員 校長先生は世間一般で言えば、社長業ですから24時間365日体制を取るの、わたしの考えでは普通だと思います。でも他の職員にはそうはさせないという体制でされているということなので、何もしないのは何かあった場合に問題が出てくると思うのでね。

ちよつとの事を苦痛に感じる人が多くなってきているので、本来なら先生として意欲的に取り組まないといけない研修でも、苦痛に感じるメンタルが弱い人も増えてきているので、そういった

ところも管理職の方が日ごろから見ていただいてケアをしていただけたらと思います。

八木教育長

他にご意見質疑はございませんか。

今あったご意見は、実際の運用面で配慮させていただくという事で、議案ごとにお諮りさせていただきます。

議案第3号「平成30年度「学校教育ビジョン」アクションプランの策定について」は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

各委員

はい。

八木教育長

異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決いたしました。

続きまして、日程5議案第4号「平成30年度教育施策の策定について」お諮りいたします。

議案第4号「平成30年度教育施策の策定について」は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

各委員

はい。

八木教育長

異議なしと認めます。よって、本日については原案のとおり可決いたしました。以上で、日程4議案第3号「平成30年度「学校教育ビジョン」アクションプランの策定について」及び、日程5議案第4号「平成30年度教育施策の策定について」を終わります。

本日提示された案件は以上でございますので、これをもちまして、2月第2回教育委員会定例会を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
